

Q3 通院などの送迎を手伝ってくれる人はいますか？

移動や送迎のサービスは様々な種類があります。ここでは、代表的なものを紹介します。利用要件等市町村で異なる場合もありますので、お住いの市町村へ相談してみましょう。



お子さんの通院（通院等介助）

お子さんの通院についてヘルパー派遣による介助サービスが受けられる場合があります。障害福祉サービスの**居宅介護の通院等介助**というサービスです。

利用対象者や利用できる時間等条件がありますので、お住いの市町村の障害福祉担当課の窓口を確認してみましょう。

サービスを利用するためには、あらかじめ手続きが必要です。お住いの市町村へ相談や申請を行い、支給決定を受けた後、サービス事業所と契約し利用スタートとなります。

まずは、お住いの市町村の障害福祉担当課の窓口にご相談してみましょう。

連絡先一覧

名護市	社会福祉課	0980-53-1212
本部町	福祉課	0980-47-2165
今帰仁村	福祉・こども課	0980-56-2198
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003
東村	福祉保健課	0980-43-2202

国頭村	福祉課	0980-41-2765
伊江村	福祉課	0980-49-3160
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
伊平屋村	福祉保健課	0980-46-2142

その他の外出支援（移動支援）

通院等介助以外にも市町村ごとに外出を支援するサービスがあります。

地域生活支援事業に基づく移動支援というサービスです。

このサービスは市町村ごとに利用対象やサービスの内容が異なりますので、お住いの市町村の障害福祉担当課の窓口にご相談してみましょう。

連絡先一覧

名護市	社会福祉課	0980-53-1212
本部町	福祉課	0980-47-2165
今帰仁村	福祉・こども課	0980-56-2198
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003
東村	福祉保健課	0980-43-2202

国頭村	福祉課	0980-41-2765
伊江村	福祉課	0980-49-3160
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
伊平屋村	福祉保健課	0980-46-2142

きょうだいの送迎など

きょうだいの保育所や習い事などの送迎は、毎日のことなので、親族や友人に協力してもらう方法のほか、訪問看護事業所によっては、お子さんが支援を受けている間に、家族がきょうだいの送迎をすることもできます。

※訪問看護事業所によって対応は異なるので、事前に確認してみましょう。

また、ファミリーサポートセンターを利用して、きょうだいの送迎や預かりなどをお願いすることもできます。ファミリーサポートセンターは「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となっていく、有償の助け合い活動です。事前の会員登録が必要です。利用条件、料金等はファミリーサポートセンターに確認してみましょう。

連絡先

名護市にお住まいの方 → 名護市ファミリーサポートセンター 0980-43-7540
名護市ファミリーサポートセンターHP (外部リンク)

名護市以外の町村にお住まいの方

(国頭村、大宜味村、東村、本部町、今帰仁村、伊江村、伊平屋村)

→ やんばる町村ファミリーサポートセンター 0980-43-7551
やんばる町村ファミリーサポートセンターHP (外部リンク)

この他にも、医療的ケアの有無に関わらず、一般的な子育て支援サービスで活用できるサービスがあることもあります。市町村の子育て支援・児童福祉担当課や関わりのある支援者(相談員・保健師など)に確認してみましょう。